【単価表-1】研掃工【歩掛】_ｻﾝﾀﾞｰ・研掃機・手押しｽｲｰﾊﾟｰ　　100　m2　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.220	○	
特殊作業員		人	0.440	○	
普通作業員		人	0.440	○	
研掃機賃料		日	0.220	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費・機械経費の20%	式	1.000		

※　諸雑費は，サンダー本体損料、発動発電機に関する経費、サンダー交換用刃、研掃機交換用刃、手押しスイーパー、ブロアー等の費用であり，労務費・機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-2】ﾌﾟﾗｲﾏｰ工【歩掛】_ｴﾎﾟｷｼ系樹脂 0.15kg/m2　　100　m2　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.220	○	
特殊作業員		人	0.440	○	
普通作業員		人	0.220	○	
防水工		人	0.440	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の18%	式	1.000		

※　諸雑費は，撹拌機、ローラー、刷毛、養生材、珪砂、調整剤、発動発電機に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-3】防水工【歩掛】_ｱｽﾌｧﾙﾄｳﾚﾀﾝ系樹脂 1.5kg/m2　　100　m2　当り

名　　称	規　　格	単位	数 量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.220	○	
特殊作業員		人	0.440	○	
普通作業員		人	0.440	○	
防水工		人	1.110	○	
専用散布ユニット賃料	H40	日	0.330		
諸雑費（率+まるめ）	労務費の12%	式	1.000		

※　諸雑費は，ローラー、刷毛、養生材、珪砂他、クレーン付トラックに関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-4】舗装接着材塗布工【歩掛】_改質ｱｽﾌｧﾙﾄ 1.2kg/m2･珪砂 0.7kg/m2　　100　m2　当り

名　　称	規　　格	単位	数 量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.220	○	
普通作業員		人	0.440	○	
防水工		人	0.660	○	
電気溶解釜賃料	ｻｰﾓﾒﾙﾀｰ	日	0.220		
諸雑費（率+まるめ）	労務費の24%	式	1.000		

※　諸雑費は，ローラー、刷毛、養生材、珪砂、発動発電機に関する経費、クレーン付トラックに関する経費、等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-5】端部保護材【歩掛】_ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系樹脂　　100　m2　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.200	○	
特殊作業員		人	0.400	○	
普通作業員		人	0.400	○	
防水工		人	0.800	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の5%	式	1.000		

※　諸雑費は，ローラー、刷毛、養生材、珪砂、発動発電機に関する経費、クレーン付トラックに関する経費、等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-6】情報ﾎﾞｯｸｽ配管設置【歩掛】_SGP250A　　10　m　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.400		
普通作業員		人	0.400		
配管工		人	0.400		
軽作業員		人	0.400		
諸雑費（まるめ）		式	1.000		

※　諸雑費は端数処理のみ計上する。橋梁点検車の費用は別途とする。